



日本赤十字社は、災害救護活動などを行う民間の団体です。

その活動は、国や地方自治体からの補助金ではなく、

みなさまからの寄付に支えられています。

1 災害救護活動

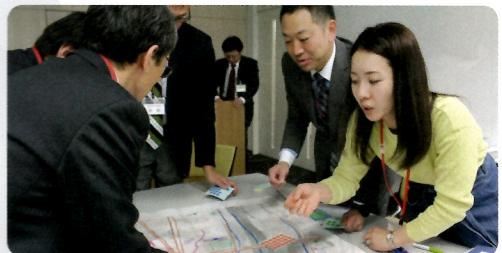
あらゆる状況下において「人間のいのちと健康、尊厳を守ること」を使命とする日本赤十字社において、「救護活動」は設立当初からの社業の柱として、今日まで様々な災害現場で救護活動を展開してまいりました。

万一の災害発生時には、全国91カ所(道内10カ所)の赤十字病院から「救護班」を派遣して医療救護活動を展開するほか、避難所の衛生指導、毛布等の救援物資の配分など、被災者のいのちと健康を守る様々な活動を、全国各地で実施しています。また、災害発生時に救護活動を円滑に実施できるよう、訓練や研修を定期的に実施するほか、各救護資機材の整備・点検、各救援物資の備蓄など、平時からの備えにも努めています。



町内会や会社、学校で 赤十字を活用ください

「自助」「共助」とよく聞くが何をしたらよいかわからない、どこに相談してよいかわからない、そんなときは赤十字を活用ください。



防災・減災の考え方や
知識・技術を知りたい

AEDの使い方や
けがの手当の仕方を
知りたい

高齢者の支援・自立に
役立つ介護技術を
知りたい



ノウハウを持ったボランティアがみなさまのところに伺います

お問い合わせは **TEL.011-231-7126**



令和3年度 活動資金の使いみち

–皆様のご協力に感謝申し上げます–

令和3年度、活動資金として **651,466,769円** のご協力をいただきました。

ご協力いただいた活動資金をもとに、新型コロナウィルス感染症の感染防止対策を講じつつ、災害救護活動や救急法等の普及、ボランティア活動の支援など、いのちと健康を守る活動を行うことができました。

※令和4年度の活用内訳は、決算が確定する令和5年6月頃にホームページ等で報告いたします。

(活動の運営管理とは)

赤十字はボランティアが中心となって活動していますが、事業が円滑に進むよう専任の職員がボランティアとの調整や救援物資・資材の調達、訓練や講習会などを初めとする事業の企画・立案・調整・報告などを行っています。運営管理費にはこれら職員の人事費を含め、社屋の維持管理費・諸税などが含まれています。